

平成 30 年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（平成 30 年度第 3 回）

日時：平成 31 年（2019 年）3 月 28 日（木）14 時～16 時

場所：横須賀美術館 会議室

1 出席者

委員会	委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授
	委員（委員長職務代理者）		
		菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
	委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	丹治 美穂子	横須賀市立鶴久保小学校校長
	委員	祓川 由美	市民委員
事務局	美術館運営課長	菅野 智	
	美術館運営課広報係長	相良 泉	
	美術館運営課管理運営係長	高橋 博之	
	美術館運営課（学芸員主査）	工藤 香澄	
	美術館運営課（学芸員主査）	富田 康子	
	美術館運営課（管理運営係）	秋山 卓雄	
	美術館運営課（学芸員）	日野原清水	
	美術館運営課（管理運営係）	鈴木 渚	

欠席者

館長	教育総務部長	阪元 美幸	
委員会	委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル取締役社長
委員		本間 康代	市民委員

2. 議事

（1）平成 31 年度 美術館事業計画（案）について

その他

3. 会議録

【開会】

〔事務局・高橋〕：定刻になりましたので、「平成30年度横須賀美術館運営評価委員会 第3回」を開会いたします。

本日、横須賀美術館館長の阪元は他の公務の出席のため、本委員会は欠席となりますことをお詫び申し上げます。

それでは、開会にあたり美術館運営課長からごあいさつをさせていただきます。

〔事務局 菅野課長〕：美術館運営課長の菅野でございます。

本日は、ご多忙の中、平成30年度横須賀美術館運営評価委員会第3回にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、年度末のお忙しい中、事業計画案をご確認いただき、感謝申し上げます。

横須賀美術館の観覧者数は、開館当初から目標としていた年間10万人を、ほぼ毎年達成し、今年度も1月末時点の観覧者数は100,274人と、目標の10万人をすでに超えております。

これも、ひとえに、本日お集まりの委員の皆様をはじめとする関係者の皆様のご理解ご協力の賜物であると、心より感謝申し上げます。

さて本日は、平成31年度事業計画案についてご審議いただきます。

事業計画案の策定にあたっては、日頃の活動における振り返りを踏まえ、これまでに委員の皆様から頂戴した意見を加味したつもりでおりますが、ぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

なお、ご審議いただく事業計画案は、本日のご意見等を加味・修正したうえで確定とさせていただきたいと考えております。

それでは、本日もよろしく願いいたします。

〔事務局・高橋〕：本日は、草川委員、本間委員より欠席の旨、連絡をいただいております。

また、本日は傍聴の方が1名いらしております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日机上去りにご用意させていただきましたものは、

次第 A4 1枚、資料1、「運営評価委員会スケジュール」 A4 1枚、資料2、「運営評価報告書一次評価の基準について」 A4 3枚でございます。

次に、委員の皆様には事前にお送りさせて頂いております資料ですが、「平成31年度横須賀美術館事業計画書(案)」A4、22頁の資料でございます。

以上が本日の資料でございます。不備等ございませんでしょうか。

それでは、小林委員長、議事の進行をお願いいたします。

〔小林委員長〕：それでは、次第に沿って、議事を進めます。

議事（１）平成 31 年度 横須賀美術館 事業計画書（案）について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局 菅野課長〕：平成 31 年度 横須賀美術館 事業計画書（案）についてご説明させていただきます。

この事業計画案につきましては、新年度予算として、現在、市議会でご審議頂いている事業、また、予算には出てこない部分を含め、新年度開始に先立ち委員の皆様へ平成 31 年度の計画を事前説明することにより、ご意見をいただき、事業の早期改善に役立て、かつ業務の進行管理を行なっていきたいと考えております。

なお、計画書内の平成 31 年度の数値は全て 1 月末現在に統一させていただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料「横須賀美術館 事業計画書（案）」の 1 頁をご覧ください。

平成 30 年度までは、「より多くの方に愛される美術館に」という運営方針のもと、美術館の運営を進めて参りましたが、平成 31 年度からは「多様な学びを生み出す美術館に」という方針で臨みたいと考えております。

開館以来 10 年余りの活動によって、多くの方に愛される美術館として定着してきたとの思いもあり、現在求められている役割として新たな方針を掲げた次第です。

続きまして、当館の使命、目標を 1 頁下段に記載させていただいております。この目標に基づき、事業を展開したいと考えています。

それでは、事業計画を各担当からご説明させていただきます。

〔事務局・相良〕：それでは、事業計画書の 2 頁をご覧ください。

私からは、「I 美術を通じた交流を促進する」のうち、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」の事業計画及び目標について、ご説明させていただきます。

まず、平成 31 年度の事業計画ですが、「1 展覧会の実施」につきましては、例年のとおり 5 つの企画展と児童・生徒造形作品展の開催を予定しています。

展覧会名、会期及び観覧者の見込み数は記載のとおりです。年間観覧者見込み 105,000 人といたしました。

次に「2 広報・集客促進事業」ですが、5 つの柱となる（１）～（５）の方向性については、今年度と変更はありません。

具体的な取り組みにつきましても、（１）～（５）にあるとおりです。

次に「達成目標」ですが、3 頁中段をご覧ください。

開館当初から毎年達成すべき観覧者数として 10 万人を目標としております。

今年度の年間観覧者数につきましては、1 月末現在で 100,274 人となっております

ので、十分達成可能な数字であると考えております。

次に「実施目標」ですが、4頁をご覧ください。

記載のとおりで、今年度との変更点はありません。私からの説明は以上です。

〔事務局・日野原〕：5頁をご覧ください。「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」について説明します。ここでは、市民ボランティアとの協働事業について、平成31年度の事業計画を説明いたします。横須賀美術館のボランティア活動には、「ギャラリートークボランティア」、「小学生美術鑑賞会ボランティア」、「みんなのアトリエボランティア」、「プロジェクトボランティア」、「プロジェクト当日ボランティア」の5つの分野があります。

「ギャラリートークボランティア」は、毎週日曜日および祝日に所蔵品展のギャラリートークを実施いたします。所蔵品への理解を深めるための研修を14回予定しています。研修としてはこのほか、所蔵品展の展示替えごとに、展示担当の学芸員を講師として行うレクチャー、およびボランティア同士で行う自主研修があり、それぞれ4回ずつ実施する予定です。

つぎに「小学生美術鑑賞会ボランティア」は、小学生美術鑑賞会で来館する小学校6年生を受け入れ、鑑賞を補助します。約46回を予定しております。今年度は新規募集を行い、新人育成のための研修を1回行うほか、企画展ごとのレクチャーを5回行ないます。

つぎに「みんなのアトリエボランティア」は、障害児向けワークショップの補助を行います。ワークショップの開催日数と同じ12回を想定しています。

つづきまして「プロジェクトボランティア」は、海の広場を活用したイベントを企画、準備、運営します。毎月2回の会議、イベント開催前後の準備を含め、年30日程度の活動を予定しております。

「プロジェクト当日ボランティア」は、(4)のプロジェクトボランティアが企画したボランティアイベントの当日または前日に活躍していただくものです。年3日の活動を予定しております。

つづきまして6頁です。達成目標について、市民ボランティアの活動者数、および協働事業への参加者数を指標とします。「ギャラリートークボランティア」は平成30年度の後半に新たに3名が加入したため、31年度の研修回数は30年度と同等となることが予想されます。また、「小学生美術鑑賞会ボランティア」は31年度に新規募集をしますので、こちらの研修回数も30年度とほぼ同等となる予定です。つぎに「みんなのアトリエボランティア」は登録者数自体増えていますが、アトリエ参加者の定員数に対し、ボランティアは1～2名と決まっているので、活動者数は横ばいとなっています。「プロジェクトボランティア」では、30年度と同等の活動者数、参加者数を想定しています。以上を考慮したうえで、平成31年度の参加者目標数をのべ2,400人といたします。

つづきまして7頁をご覧ください。実施目標として、「市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる」、「市民ボランティアが、やりがいをもっていきいきと活動できる場を提供する」この2点を挙げています。市民ボランティアの方々と協働して事業を行なうことによって、市民にとって親しみやすい美術館に近づくと考えられます。市民ボランティアに参加する方々自身が、自らの創意と経験を活かして美術館らしい活動を行える場を提供し、地域の新しいコミュニティへと発展することを期待しております。またこうした活動がより

広がっていくよう、具体的な検討をしてみたいです。②については以上です。

〔事務局・工藤〕：続きまして8頁をお開き下さい。「Ⅱ美術に対する理解と親しみを深める」
「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」について説明します。

事業計画としては、1 展覧会事業、2 教育普及事業、3 美術図書室運営事業、4 調査研究の4つがございます。

まずは展覧会事業の中から企画展についてご説明いたします。企画展は1年間に6本開催しています。平成31年度は春に尺度や距離をテーマとした「センス・オブ・スケール展」、夏には逗子在住で、多くのロングセラーを生み出している絵本作家せなけいこ（1932-）による個展を準備しています。秋にはパリのベル・エポックを象徴する「サラ・ベルナールの世界展」を、他に館藏品を中心とした「版画ワンダーワールド」展、横須賀にゆかりもある現代作家の長沢明展、そして、毎年開催している「児童生徒造形作品展」を予定しています。

9頁をお開き下さい。（2）所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展について説明します。例年通り年4回の展示替えを行っております。各会期ごとに特集、テーマを設けまして時には借用作品を加えております。

「2 教育普及事業」を説明します。こちら例年通り内容を5つの項目に分けて展開しております。（1）展覧会関連の外部講師による講演会の開催（2）ワークショップの開催（3）映画上映会の開催（4）学芸員による企画展ギャラリートーク（5）学芸員による展覧会観覧の案内・解説、いずれも例年通りの回数を行っております。

10頁をご覧ください。「3 美術図書室運営事業」では、美術図書等約3万冊を揃えた図書室を運営し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。（1）所蔵資料の充実（2）所蔵資料に関する情報提供を行ってまいります。

「4 調査研究」では、横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。そして調査した内容を展覧会等に還元します。

続いて達成目標についてご説明いたします。こちらは企画展の満足度80%以上を掲げております。平成30年度は1月末の時点で87.5%の数値となっております。ここ数年の数値を総合的に判断し、80%以上を目標にいたしました。

11頁をお開きください。こちらに実施目標が6つ掲げられております。「幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間6回（児童生徒造形作品展を含む）の企画展を開催する」「所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間4回、テーマをもたせた特集を組みながら開催する。」「知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。」「美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者の閲覧に供する。」「資料の分類や配架を工夫し、利用しやすい図書室環境の維持に努める。」「主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。」

説明は以上です。

〔事務局・富田〕：続きまして「④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」について説明します。

事業計画について、12 頁をご覧ください。平成 31 年度は、「学校との連携」について 6 項目、「子どもたちへの美術館教育」について 4 項目、合わせて 10 項目を、事業計画としてあげております。

まず、「学校との連携」ですが、「1 中学生のための美術鑑賞教室の開催」については、例年どおり夏季休業中に鑑賞ガイドの配布を行うこととし、参加者数が伸び悩んでいる中学生向けギャラリーツアーについては、実施回数や内容について、今一度検討する予定です。2 から 5 までは、いずれも例年と同規模で実施します。

「6 教員のためのプログラム」については、平成 31 年度も「先生のための美術館活用講座」の形を踏襲しつつ、小学生美術鑑賞会の充実にテーマを絞って、開催する予定です。なお、開催にあたっては、教育指導課との連携を図ります。

続いて、12 頁下段の「子どもたちへの美術館教育」です。こちらも、1 から 4 までの全項目について、平成 30 年度とほぼ同じ事業規模で実施する計画です。

事業計画については以上です。

次に、13 頁では、達成目標を記載しています。達成目標は、中学生以下の年間観覧者数 22,000 人です。数値は、前年度から変更ありません。

目標設定の理由について、ご説明いたします。

横須賀美術館では、夏を中心に、春から秋にかけ、子どもや家族連れも楽しめるような展覧会を開催する取り組みを、2011 年から積極的に進めてきました。その結果、子どもも楽しめる美術館という評価は、ある程度確立したのではないかと感じています。平成 30 年度は、子ども向けの展覧会が実質的に「三沢厚彦」展 1 本だけだったこともあり、前年ほどには数字が伸びませんでした。それでも、天気の良い休日に家族で横須賀美術館を訪れるという行動パターンは、市内および近隣都市に住む家族層に、ある程度定着したと思っております。平成 31 年度も、これをさらに確かなものとするよう、4 月中旬から 9 月初旬まで、家族・子ども向けの展覧会を行います。具体的には、現代美術を中心とした「センス・オブ・スケール」展と絵本作家せなけいこの回顧展を開催し、若年層の集客に努めます。また、ワークショップなどの子ども向け事業の規模も平成 30 年度並みで計画しています。このようなことから、目標値も平成 30 年度と同様、22,000 人とします。

実施目標については、13 頁後段から 14 頁にかけて記載してありますのでご覧ください。ここで掲げた 6 つの項目も、平成 30 年度から大きな変更はありません。

平成 31 年度も、子どもたち、保護者、そして先生方という 3 つの対象を意識しながら、美術館ならではの多様な芸術体験の場を提供することができるよう個々のプログラムの充実に努めます。

④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する、については以上です。

[事務局・日野原]：15 頁をご覧ください。「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」について説明します。この項目は美術品の収集・保存・管理等に関する項目です。1 の収集につきましては、お示ししている収集方針に基づいて行います。作品の寄贈や寄託のお申し込みを受けた場合、来歴や状態について調査を行い、収集方針に合致するかどうか検討します。そのうえで、受け入れの可否を 4 にお示した美術品評価委員会に諮って、承認を受けた作品

について受け入れを行います。

また、31年度の事業計画書から、5として「美術品等取得基金の運用変更」を付け加えました。当館では、開館以降、財政上の理由から、購入による収集活動を行っておりませんでした。開館準備の段階では、美術品等取得基金を設けて美術品の適時の購入を行っていましたが、開館以降は、基金への補てんが途絶えている状態でした。今年度基金のあり方について検討した結果、従来の美術品等取得基金の運用方法を、定額運用型から積立型に変更します。また、横須賀市のふるさと納税に美術品等取得基金の項目を追加し、寄附金を基金に積み立てることで、将来の美術品購入の財源とします。美術品の購入は平成32年度以降に実施する予定です。

次に2の所蔵作品の管理につきましては、修復、額装、作品の貸出等を含んでおります。例えば、ご寄贈いただく美術品の中には、そのままでは展示に堪えないものもありますので、受け入れ後に修復等を行うことがあります。また、すでに収蔵している作品でも、貸出や館内での展示予定があるものなどを優先的に、計画的に修復を進めてまいります。

作品の貸出につきましては、作品の保全という観点からはリスクを伴いますが、美術品を美術館相互で貸し借りすることで、美術館・博物館の本来の目的を達成するために、行なっていく予定です。

3の環境調査は、収蔵庫や展示室の環境が作品の保管に適切かどうかについて調査を行います。作品を汚損するおそれのある昆虫類、カビ類が増殖していないか、また、空気中の酸・アルカリ濃度が適正であるかについて、年2回継続的な調査を行ないます。

つづきまして達成目標について、数値目標を挙げたいところですが、寄贈作品の数や修復する作品の数等は、多ければよいというものではありませんので、数値目標は設定しておりません。その代わりに、継続的に行っていくべき事業、環境調査および美術品評価委員会を、それぞれ実施回数を設け目標と致しました。実施目標につきましては、事業計画でお示した各項目についてそれぞれ適切に行っていくことを目標として設定致しました。⑤について説明は以上です。

〔事務局・高橋〕：「⑥利用者にとって心地よい空間・サービスを提供する。」について説明いたします。事業計画書案の17頁です。

事業計画の1運営業務の、「受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有」、「受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握」、「館内巡回によるスタッフ対応等の確認」、これらは、以前より実施しているところですが、基本的かつ重要なことですので、今後も継続してまいります。

また、「レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続」では、企画展のイメージに合わせたメニューを提供し、観覧者に作品と食事の両方を楽しんで頂けるようにしたいと思います。

「ショップ・レストランへのアンケート結果等の提供」につきましては、来館者から頂戴したご意見を事業者に伝え、商品や接客などの改善に活かして頂きたいと考えております。

次に2維持管理業務としまして、「設備担当スタッフ(委託業者)による設備点検(毎日)」ですが、美術館の機能が損なわれることのないように、設備担当スタッフが毎日、空調機器

等の作動状況を確認いたします。

次の「館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認」「施設・設備の不具合箇所に対する早急な修繕および計画的な修繕」ですが、美術館の建設から10年以上が経過し、施設の不具合も増えて来ていますので、こまめなチェックを行って故障箇所等があれば速やかに修理を行えるように努力します。また、破損や故障の発生を予防するために、計画的な修繕にも取り組んでまいります。

次に達成目標につきましては、

館内アメニティ満足度 90%以上、スタッフ対応の満足度 80%以上を目標といたしました。

目標設定の理由は、下に記載させて頂いた通りですが、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が不可能ではないと思われる数値を目標として、これを達成することによって、高い水準を維持することを目指しております。

目標の達成度については、18頁にありますとおり、館内アメニティ満足度が94.8%、スタッフ対応の満足度が87.9%と、1月末現在の数字では目標を達成しております。

スタッフ対応の満足度については、現在の受付・展示監視の事業者になった平成26年度以来、目標を達成し続けており、事業者の努力が数字に表れていると思われま

す。⑥については以上です。

〔事務局・富田〕：「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える」について説明します。19頁をご覧ください。

「すべての人にとって利用しやすい環境を整える」は主に福祉関連の事業が該当いたします。まず、事業計画については、「1福祉活動講演会の開催」から「6他館との連携(MULPA)」まで、6項目をあげています。

このうち、「2福祉関連イベントの開催」の1回については、平成30年度、点字図書館との共催により開催した視覚障害の方のための出張鑑賞会で、一定の手ごたえを得ることができましたので、この事業を継続して実施する予定です。また、「6他館との連携 MULPA(マルパ)」は、かながわ国際交流財団の呼びかけのもと、神奈川県内の4つの館が連携し、平成29年度より着手した事業です。これについては、平成30年度に行った市の障害福祉課との共催による市内通所施設での造形活動に対する取り組みを、平成31年度も継続する予定です。そのほか1、3、4、5の事業についても、内容を改善しながら、規模については、ほぼ前年度並みで実施する計画です。

次に達成目標についてご説明いたします。19頁後段をご覧ください。

先にご説明した1から6までの事業に対し、参加者を360人以上とすることを目標にしています。この数値は、前年度と変更はございません。平成30年度は、3に関して広報先を拡大し、ここに挙げている3、4、5の項目で、ある程度安定した参加者を得ることができましたので、平成31年度は、1、2、6の項目で参加者の拡大を図っていきたく考えます。

続いて、20頁後段に記載の実施目標について申し上げます。実施目標は、記載のとおりで、こちらも平成30年度から大きな変更はありません。

目標設定の理由ですが、美術館が健常者のみの施設ではなく、また各年齢や身体状況に応じた楽しみ方があることを伝えていくためには、やはり、それを実際に示し、体験できる場を提供していく必要があると考えています。それぞれ事業ごとに対象が異なりますので、ひとつひとつの事業で、想定している対象にきちんと情報が届くよう広報活動に一層の配慮をしていきます。

また、サポートが必要な観覧者に対しては、音声ガイドなどの機器を導入することも考えられますが、まずは現時点でできる人的対応を重視することで、この点をクリアしていきたいと考えます。

「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える」については以上です。

〔事務局・秋山〕：それでは、「⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って効率的に運営・管理する」について説明させていただきます、21 頁をご覧ください。

まず、事業計画について、ご説明いたします。1 点目の「エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。」につきましては、引き続き、消費管理と省エネ対策に取り組んでいきたいと考えています。2 点目の「四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。」につきましては、毎月行っております課内ミーティングを活用して、四半期毎の数値を報告し、増減の理由を検討のうえ、コスト意識を持って事業を遂行するよう職員の意識合せを行い、引き続き、取組みを行ってまいります。

次に、達成目標ですが、表中の達成目標値は直近 3 年間の実績値の平均としていますが、これらの使用量は、気候や来館者数等の外的要因によって大きく変動するため、個々の数値目標の達成にこだわるよりも、増減の原因分析をとおして状況把握に努めるための目安値とします。また、平成 30 年度の実績値は 1 月末現在の数値ですので、年度末の実績値を基に改めて目標値を再計算する予定です。

⑧の説明は以上ですが、次に、22 頁の平成 31 年度予算について説明いたします。上の表は、下の表の美術館費全体の予算の歳出合計から、給与費を除いた分を 8 つの目標ごとに振り分けたものです。給与費を除いた歳出の合計が 4 億 3 千 558 万 7 千円、前年度比 4 千 463 万 4 千円の増となっております。前年度比につきましては、4 千 463 万 4 千円増の内、約 3 千 700 万円が管理事業となっております。増額の主な理由は、谷内館外壁工事やシステムの機器更新などを実施する予定しているためです。

簡単ですが、説明は以上です。委員長よろしく願いいたします。

〔小林委員長〕：それでは、委員の皆様、事務局から説明のありました 8 項目の事業計画案について、ご意見やご質問がありましたら、遠慮なくお願いします。

まず、一番目の「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」の項目についていかがでしょうか。

(質問なし)

よろしいですか、それでは後ほどお気づきになれば、お願いします。

〔小林委員長〕：それでは二番目の「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」に点に関してなにか伺いたいことはありませんでしょうか。

特にありませんか、それでは、私の方から。7頁で目標設定の理由で「横須賀美術館のボランティア活動は労働ではなく、美術館が担うべき社会教育の一環です」と、このようなたいへんすばらしい文脈になっている訳ですけれども、少しこの辺のところ「社会教育の一環」とかボランティア活動はもちろん労働ではないのですけれども、この辺の文脈の問題について、こんなところに力点を置いてということで社会教育の関連だということがありましたら説明願えますか。

〔事務局・日野原〕：ギャラリートークボランティアにつきましては、ボランティアさんが土日祝日にトークを行います。そのトークを行うために研修を受けて頂きます。学芸員が展示の内容をボランティアさんにお話しして理解いただくものです。一方的に話したことを繰り返して下さいというのではなくてお話ししたことをボランティアさんが咀嚼して創意工夫してトークをして頂く研修です。ですので、ボランティアさんに研修を行って、そこで一段階学校教育とは別の教育的な段階があり、さらにボランティアさんが来館者に所蔵品展のトークを行うことでまた一段階伝達が広がっていく、そういう場になっていると思います。

〔小林委員長〕：ボランティアさんで来て下さる皆さんの組織に連帯ができるのは確かだと思うのですね。例えば、そういう人たちを育成しながら「地域の新しいコミュニティへと発展することを期待しております」という書き出しになっているのですが、そういう活動を通して、どのように展望したかたちで地域のコミュニティの活動という形をお考えなのでしょうか。

〔事務局・日野原〕：やはりボランティアに参加下さる方というのは、横須賀、遠くても横浜から来られる方が大半ですので、地域の方たちにボランティア活動に参加していただき、その方たちを通してギャラリートークボランティアやプロジェクトボランティアを、ボランティアさんの手を借りて実施していく。その中で美術館が印刷物などで広報の対象としている一般の方々とは別に、ボランティアさん自身の付き合いや人数的には少ないかもしれませんが地域の人脈の人達を美術館に連れてきていただくことを期待しています。

〔小林委員長〕：言葉として非常に新鮮に受け止めましたので伺ってみました。他にご質問ございませんか。

(質問なし)

それでは、次の「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」についていかがですか。

〔事務局・高橋〕：草川委員が本日欠席ですが、欠席の連絡時に 10 頁中段に記載の達成目標「企画展の満足度 80%以上」について下段の表の実績をもとに、目標の数字をもう少し上げてみてもいいのではないかというご意見を昨年引き続き事務局へいただきましたので報告いたします。

〔小林委員長〕：企画展の満足度の数字を上げることについていかがですか。柏木委員どうでしょう。

〔柏木委員〕：直近の年度の数値はたまたまこうなっていますが、企画展の内容によって満足度は変わるはずですから、直近の数値の比較だけで安易にいうことはできないと思います。

企画展の満足度 80%以上という数値は、目標として決して低い数値ではないと思います。

その目標を上げることによって効果が上がるかというのは検討する必要はあるでしょうけれど、現状で私は特に問題ないのではないかと思います。

〔小林委員長〕：菊池委員いかがですか。

〔菊池委員〕：そうですね。80%以上できている中で、企画展に関しまして諸々影響する点があると思いますが、実際に学芸員、運営の方含めて手ごたえと申しますか。80%という数値目標を決めるにしてもこれぐらいいけばというような。例えば 85%となったら及第点なのか、それとも 80%いけば概ねいいのか。第三者が数値だけで判断をしてしまうと首を絞めることになる。それだと数値にしばられて窮屈になる。満足度だけを追求して企画展をつくるようになってしまうと、余裕がなくなってしまうと思います。80%をどのような手ごたえを感じているのかそこが一番重要ですね。

〔小林委員長〕：丹治委員いかがですか。

〔丹治委員〕：幅広い関心にこたえるため、数値が独り歩きしてしまうと、本当に点を取るためだけの企画展になってしまう。社会貢献度という視点も出ています。また、80%というのが低い設定ではないかということや、以前は 80%を切っていることもあったことなどをお聞きすると、これでよいのではないかと思います。

〔小林委員長〕：祓川委員いかがですか。

〔祓川委員〕：同様です。学芸員の皆様が一所懸命がんばってらっしゃるのを見て、これ以上数値を上げなくてもいいのではと。80%というのは一般的に高い数値だと思いますので。

〔小林委員長〕：事務局としてはもう少しあげてもいいのではという自信もあると思いますが、委員の皆様からは、低い数値ではないんだと。もう一つは先ほど、社会教育機関として

の美術館のあり方というのが問われているので、ただ皆さんの興味・関心が高まることだけが本来的な美術館の活動ではないと思います。ある意味では、催しが人気がなくとも社会教育という意味で大切だと思う企画を打ち出さなきゃならない場合もあると思いますので、「私たちももう少しできそう」という思いもあるでしょうけれど 80%でよろしいのではないかと整理させていただきました。よろしいですか。

〔事務局・工藤〕：先ほど学芸側からの手ごたえはどうかというご意見をいただきました。

開館当初は満足度 70%くらいの設定にしていまして、徐々に色々なご意見をいただいて改善していく中で、80%に設定し直したという経緯がございます。近年 80%台後半という数値が出てきて、一方で難しい点もあると感じております。評価項目の中に、作品が気に入ったという項目もあれば、観覧料や順路もあります。観覧料は現実的に下げることは難しく、評価項目にはできないこととできることが含まれていまして、できることについては解説を増やすとか、外の入り口が分かりにくいという意見に対しバナーをつけたり、小さい工夫をしてきた効果もあって、満足度が上がってきたと分析しております。草川委員のご意見にありますように例えば 90%を掲げたときに、届くときも届かないときもあるのではないかと考えております。80%は決して低くないというありがたいご意見をいただきましたが、現時点では80~90%の間に位置していることが多いですが、皆様が90%を目指すべきだと考えればそこを検討いたしますし、色々踏まえると 80%が妥当だといってくださいるならば有難いご意見だと受け止めております。

〔小林委員長〕：企画や学芸員の努力で90%もやぶさかではない、という意見でしたが全体として委員の方々が 80%も大変なことだという話もあるので、数字は 80%としておいて企画ややり方を工夫されて心の中では90%を目標とするということではいかがでしょう。

〔事務局 菅野課長〕：ありがとうございます。目標値につきましては80%以上ということで平成31年度はしていきます。委員長がおっしゃったように満足度の個々の内訳をみると、観覧料などは80、90%の満足度は難しいのですが、作品に関していうと90%を超えているものもあり、全体の中でいいものはなるべくプラスアルファしていく、低いところについては工夫できるのであれば努力はしていくようにいたします。

〔小林委員長〕：よろしいですか。何か他にございますか。それでは次にうつります。

「④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」についてこの点で丹治委員何かございませんか。

〔丹治委員〕：現場の声を吸い上げていただきながら柔軟に対応いただき感謝しております。

教員のためのプログラムは、小学校の美術鑑賞会を視野に入れた教員の事前研修の場にもなっており、そのようなところに力を入れていただきありがたいなと思っております。

そのような取り組みを今後も継続的に行っていただけたらと思います。

〔小林委員長〕：ありがとうございます、ほかに皆さんご意見ありませんか。

横須賀総合高校の美術部は優秀な活動を行っているという話を聞いています。美術部の活動について何かご存じであれば教えていただければと思います。

〔事務局 菅野課長〕：詳しい活動内容については聞いてはおりませんが、横須賀総合高校の美術部は全国大会や関東大会で受賞した生徒がいる話は聞いています。

横須賀美術館で開催される児童造形展では、横須賀総合高校の美術部の作品の展示を行っています。

〔小林委員長〕：横須賀市立の高校で素晴らしい活動をしているようなので、本日お話を聞けたらと思います。全国大会など受賞しているのですね。

横須賀市立の学校ですから、小学生、中学生の励みになるのかと思って話をさせていただきました。

〔菊池委員〕：総合高校の美術部は、顧問の先生が生徒の才能を伸ばす指導を行っているようです、優秀な生徒がいた場合、その生徒がいる間は賞をもらうことは可能ですが、総合高校では毎年コンスタントに賞を取れるような育て方をしているようなので、顧問の先生の指導方法の影響がでていると思います。

〔小林委員長〕：ありがとうございます、美術館の活動に何か繋げることができないかという話をさせていただきました。

ほかに何かご意見ありませんでしょうか。

(質問なし)

〔小林委員長〕：次の「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」についてご意見いかがでしょうか。

〔菊池委員〕：ふるさと納税の関係が出て、美術品の積立金が104万1千円計上されていますが、金額の根拠はあるのですか。

〔事務局・高橋〕：これは美術館が計算したのではなく、財政当局が過去のふるさと納税の寄附額を勘案し計算した見込み額を美術館へ通知しその額を要求しました。

〔菊池委員〕：財政当局が根拠を作っているのですね。

〔事務局 菅野課長〕：今回美術館では積立型の基金を新たに作るのですが、このような場合、予算の組み方のルールが財政課の中にあって、前年度のふるさと納税の総額がいくらで

初めての基金については按分してこの位という金額を出している。根拠は過去の実績から算出しているということなので、これだけの寄付が集まるという根拠ではないのです。

〔菊池委員〕：そういうことなのですね。

〔事務局 菅野課長〕：それはこの基金に限らず、新たな基金ができるときは同じような計算でやっているということなので。前年度に新しい基金が出来た時も同じ算出方法で出したと聞いております。この金額については美術館の方で何か根拠があって計上、要求したものではありません。

〔菊池委員〕：横須賀市の場合、ふるさと納税の用途を決めて納税される仕組みじゃないですか、どのような根拠があるのかと思いました。先に横須賀市の中で、先ほど按分とおっしゃいましたけど、所蔵品を購入できない状態が続いているので美術館へ按分して 100 万円くれるのかなと思いました。普通はそういうあいまいなものは予算立てしないので、だとすると 100 万円入るといふ根拠もないし、平成 32 年度以降の購入もある程度貯まらないとできないということで、極めて不透明ということですね。

〔事務局 菅野課長〕：この基金を作るにあたって、財政課と協議をしてきた中で、まず財源を貯める、確保する。それから次の年にどれくらいの寄附が集まったかということで予算のことを考えるべきだというのがあります。平成 31 年度は美術品を購入する予算はないのです。あくまでも基金が出来て、そこにお金を貯める仕組みがまずできるので、これについてはどれだけのお金が集まるかは分からないところがありますが、それ次第で平成 32 年度の予算要求の仕方が変わってくるという状況です。

〔菊池委員〕：ふるさと納税の項目に美術館の基金を一つ増やすということになるのですよね。

〔事務局 菅野課長〕：そのとおりです。

〔菊池委員〕：そのようなことであれば、前向きな取り組みであることは間違いありませんね。

〔事務局 菅野課長〕：そうです。今までふるさと納税の用途には 10 種類以上の基金あって、その中の 1 つが増えるということです。

〔菊池委員〕：分かりました。

〔小林委員長〕：これは新しい基軸ですので、私も伺いたいと思っていたのです。何かこの点についてございますか。柏木委員、いままで所蔵作品を収集するのに資金がないというお話の中で一つの新しい試みが提示されましたが、少しお話をいただければ。

〔柏木委員〕：美術館だけでどうこうなるという問題ではなく、行政の意識が重要になってきますので、その意味では一歩前に出ているのだらうと思います。平成 32 年度以降、実際の購入に結び付いていくような結果が出るのを期待したいと思います。購入によって収蔵品を増やしていくということは、その収蔵品を事業の中でどう生かして還元するか事業の工夫も必要になってくるので美術館の活動自体が活性化していくことは間違いない。是非平成 32 年度以降の推移が良い方向に進むことを期待したいと思いますし、行政の皆さんがすごく努力されたのだらうと思います。予算書の中に数字として計上できたということは財政への説得もあったでしょうし、それは評価すべきだと思います。

〔小林委員長〕：ありがとうございます。本当に新しい試みで、運用の変更という点で本当に大切だと思います。他に何かありますでしょうか。

(質問なし)

〔小林委員長〕：「⑥利用者にとって心地よい空間・サービスを提供する。」についてご質問があればよろしくお願いします。

(質問なし)

〔小林委員長〕：特に質問がないようなので、これからも利用者にとって心地よいサービスを提供できるよう努力していただければと思います。

次に「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える」についていかがでしょうか。

〔祓川委員〕：最近、障害者施設の方の来館をよく見ることがありますが、障害者の方の来館は増えているのでしょうか。施設の方が引率して障害者の方を美術館に案内する機会が増えているような気がしていました。

〔事務局・相良〕：団体のお客様自体が年々増加傾向であります、市内の障害者施設についてはポスター等の広報協力を行っていただいている施設に招待券やチラシをお配りしていますので、団体客の増加として効果がでていたのではないかと考えています。しかし、障害者施設の方の統計的な数字についてはデータを取っておりませんので細かな数字は申し上げられません。

〔小林委員長〕：他に何かございますか。

〔祓川委員〕：展示監視をしている係員の方の対応が以前と違ったなと感じました、障害者の方が観覧中に少し声を出しても、以前と違って暖かく笑顔で見守るような姿を見ることができて良い対応をしていると思いました。

〔事務局・冨田〕：今年度は11月にUD研修を行いました。高齢の方や障害のある方を暖かくお迎えできるよう、専門家の方を美術館に呼んで学芸員だけでなく受付・展示監視職員も含めて研修会を行いました。外部の方から初めてそのようなお話をいただいて、研修の効果がでているのかと感じました。

〔小林委員長〕：これからは高齢化により80、90歳代の方の来館も増えてくると思います。高齢により耳が聞こえにくくなったり、歩行等の活動が難しい方の対応についてもこの枠組みに加えていただき、広い意味で考えていただけると、さらに愛される美術館になるのかなと思います。

また、国は観光政策として外国人観光客を増やそうとしています。

横須賀美術館は、外国人向けの英語や中国語などのパンフレットはあるのでしょうか。以前もそのような話が出ていた気がします。

予算の問題もありますので、まずは英語のパンフレットだけでもあれば、横須賀市はドルが使える街を宣伝していますし、外国の方に横須賀美術館の特徴が理解いただけるのかと思いました。

〔事務局・工藤〕：現状は英語のみのパンフレットはありませんが、建物案内のパンフレットは日本語だけでなく英語を併記しています、また各展覧会につきましては、作品情報のキャプション、あいさつパネル、簡単な開催概要については英語の標記を展示室に掲出するだけでなくホームページにも同じ内容を掲載するなどしています、ただホームページには課題がありまして、数多くの英文表記ができる設定になっていないので、若干見づらい点があり今後の課題として認識しています。今行っていることとして、ホームページでは美術館の交通手段の英文表記は当然ですが、各企画展の簡易な説明は英文表記をしております。

〔小林委員長〕：いろいろチャレンジしているのですね。このような委員会の場ですから、この場を借りて提言させていただきました。

他に何かご意見ありますでしょうか。

(質問なし)

〔小林委員長〕：それでは「⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って効率的に運営・管理する」について何かご質問がありましたらよろしくお願いします。

〔柏木委員〕：管理事業が前年度比で約3,700万円増ができたことは、これで維持管理が十分できるか分かりませんがよかったですと思います。

広報集客促進事業費は前年度に比べ450万円位増えているようですが、事業計画上ではその増額がどのように反映されているか読み取れないのですが、何かパンフレットなどを更新される予定なのでしょうか。

〔事務局・相良〕：広報集客促進事業費の中には既定的な経費も含まれております。400万円ほどの増となっている部分ですが、来年度は谷内六郎コレクション（図録）を新たに作成する予算が200万円ほど入っています。またそれ以外の要素としましては、美術館の景観を活かした展覧会と連動した野外オペラコンサートを150万円ほどの予算をかけて予定しています。

〔柏木委員〕：分かりました。

〔小林委員長〕：他に何かご意見ありますでしょうか。

〔祓川委員〕：私の友人が、横須賀美術館頑張っているねと言ってくれます。

イベントがとても充実していて、参加したいイベントがすごく増えていると言ってくれます。

ただ、イベントに関する広報が分かりにくいとおっしゃっていました。

参考になればと思いましたが、以上です。

〔小林委員長〕：ありがとうございます、他に何かご意見ありますでしょうか。

〔菊池委員〕：先ほど委員長からお話がありました外国人の方の話ですが、実際来館者としてどの位の割合なのでしょう。

〔事務局・相良〕：全体としては1%から2%の間です。

〔菊池委員〕：それは数年来変わっていないのですか。

〔事務局・相良〕：実際数字を取り始めたのは2年ほど前ですので長い推移はないのですが前年に比べれば市のインバウンド政策の効果もあるのか数百人規模で増えている傾向があります。

〔菊池委員〕：今年度はいいと思うのですが、来年度は「すべての人にとって利用しやすい環境を整える」の中にはおそらく外国人への対応というものが項目としてでてくるはず。

今年はラクビーWカップもありますし来年も外国人が横須賀まで来るかはわかりませんが、誘客方法も含めて外国人対応をしているというひとつのプロモーションを聞かれることもあると思います。

来年はオリンピック、パラリンピックも開催されればかなりの外国人の方横須賀に来られる可能性も非常に高くなるということ。そうしたことを視野に置きながら準備しておかないと、来てしまって対応できないということになってしまうかもしれない。イン

バウンドのことを市の文化スポーツ観光部などと外国人を受け入れる集客施設としての対応を一緒に考えられたほうが良いと思います。

来年度の事業計画自体にも外国人対応が盛り込まれるという状況になっているべきだと思います。

〔小林委員長〕：補足していただきましてありがとうございます。ぜひ横須賀美術館としてもトライしてもらいたいです。

〔菊池委員〕：来年は予算要求のことも必要だと思います。今は色々なアプリケーションもでています。

実証実験ではその場所に行くとすぐ複数の言語で解説ができるというものもあるので、予算要求で反映するとういと思います。

〔小林委員長〕：色々大変なことだと思いますが大切なことですのでひとつご検討ください。

以上で8つの課題について委員の皆さまからご意見を頂戴いたしましたので事務局の方へ一度お返ししますのでよろしくをお願いします。

〔事務局 菅野課長〕：多くのご意見、ご質問いただきありがとうございました。

ご意見の中で見直しができることは見直していきたいと考えておりますが、大きな変更点はなかったと思います。改めて見直しを行った上で最終版として計画に沿って事業を進めてまいりたいと思います。

〔小林委員長〕：次に、「3 その他（1）今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

〔事務局・秋山〕：それでは、資料1「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。

－ 資料1による説明 －

〔小林委員長〕：今後のスケジュールについて、ご質問はありますか。

（質問なし）

〔小林委員長〕：では、事務局は、スケジュールに沿って進めてください。

次に、「3 その他（2）運営評価報告書一次評価の基準について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局・高橋]：それでは、資料2「運営評価報告書一次評価の基準について」をご覧ください。

－ 資料2による説明 －

[小林委員長]：運営評価報告書一次評価の基準について、ご質問はありますか。

(質問なし)

[小林委員長]：特にご質問がないようですので、審議事項は以上となりますので、会議を終了したいと思います、事務局へお返ししますのでよろしくお願いします。

[事務局・高橋]：以上をもちまして、本日の会議は終了となります、ありがとうございました。